

(仮称)射水市フットボールセンター整備に係る基本構想及び  
基本計画策定業務のプロポーザル実施要項に関する質問回答書

令和元年7月1日

項目	質問事項	回答
1 参加資格	1級建築士事務所として設計を主業務とする会社の参加は可能ですか。	参加可能です。(実施要項に記載した参加資格条件を満たしている事業者であれば、参加可能です。)
2 参加資格	実施要項2ページの2 参加資格要件(1)について、「～入札参加資格停止要領に基づく指名停止期間中の者でないこと。」との記載がありますが、本プロポーザルは、入札参加停止期間中の企業でなければ、いずれの企業も参加可能であるという認識でよろしいですか。	実施要項に記載した参加資格条件を満たしている事業者であれば、参加可能です。
3 参加資格	参加申し込み後に参加資格がなかった場合は、連絡をいただくことはできますか。	参加表明書を提出された事業者には、書類審査後、審査会の参加案内文を送付いたします。また、参加資格がない場合にも、その旨、案内いたします。
4 参加資格	納税証明書の提出について、弊社の法人事業税・特別税と都民税及び「その3の3」の提出でよろしいですか。	参加資格を満たすことが確認できる国税及び地方税[本社所在地及び射水市(支店がある場合のみ)]の納税証明書を提出してください。
5 事業予定地	事業予定地の敷地範囲について、具体的な範囲がわかる資料などはありますか。	別添参考図のとおりです。
6 事業予定地	「射水みなとまちづくり方策(平成26年3月)」の7ページにベイエリア東地区の使用の区分けがされていますが、今回の事業予定地はどこにあたりますか。	港湾関連用地にあたります。なお、県と港湾計画の変更について協議中です。
7 業務内容	「(仮称)射水市フットボールセンター整備に係る基本構想及び基本計画策定業務プロポーザル実施要項」2ページの1 業務の概要(5)主要構造について、「設計時に検討を行う。」と記載がありますが、基本設計は今回のプロポーザルの範囲に含まれていないという認識でよろしいですか。	基本設計業務については、指名競争入札にて業者を選定することとしており、6月25日に公告をしています。

	項目	質問事項	回答
8	業務内容	業務仕様書(案) 第4 委託業務の内容について、(3)施設配置の検討という記載がありますが、施設の設計やデザインの業務は含まれていないという認識でよろしいですか。また、業務を委託された場合にその会社が設計やデザインを担当するという可能性もありますか。	今回の業務に施設の設計やデザインの業務は含まれていません。なお、基本設計業務については、指名競争入札にて業者を選定することとしており、6月25日に公告しています。
9	業務内容	基本構想及び基本計画の策定後(策定中)に基本設計を発注する際には、どのように設計・施工者を選定されるのでしょうか。	基本設計業務については、指名競争入札にて業者を選定することとしており、6月25日に公告しています。
10	事業期間	敷地の借用期間(フットボールコートとして敷地を使用する期間)に期限はありますか。	事業予定地は、富山県から借用する予定となっており、敷地の借用期間等の詳細については、これから県と協議を進めていく予定となっています。
11	提案方法	敷地の範囲を超えて周辺にも提案をすることは可能でしょうか。	提案可能です。いただいた提案が市で実施可能か検討したいと考えています。
12	審査会	実施要項5ページの(3)プレゼンテーションについて、プレゼンテーションの方法(パワーポイントまたはパネル等)に指定はありますか。	指定はありません。プレゼンテーションの実施時期及び方法については、参加表明書を提出された事業者以案内を送付します。
13	見積書の作成	実施要項4ページの7企画提案(3)-イ参考見積書について、本業務に必要な費用とは、弊社が計画にかかわる際の弊社のコストで、施工も含めた見積もりではないという認識でよろしいですか。	施工も含めた見積もりではありません。(仮称)射水市フットボールセンター整備に係る基本構想及び基本計画策定業務のみに係る経費を見積もってください。
14	工程表	提出資料の業務工程表について、業務工程表とは業務仕様書(案)に係るスケジュールという認識で、施工や基本設計の工程表ではないという認識でよろしいですか。	施工や基本設計の工程表ではありません。今回、市から提示した業務仕様書(案)に係るスケジュールを作成してください。